

公 募 公 告

九頭竜川流域下水道事業No. 4脱水設備増設（機械）工事について、指名競争入札に参加を希望する場合は、下記により応募資料を提出すること。

なお、提出された資料は指名業者を選考するに当たっての参考資料とするものであり、応募資料の提出が直ちに指名につながるものではない。

平成16年9月27日

福井県知事 西川 一誠

記

1 指名競争入札に付する工事

- (1) 工事名 九頭竜川流域下水道事業No. 4脱水設備増設（機械）工事
- (2) 工事場所 福井県坂井郡三国町池見地係
- (3) 工事概要 脱水設備増設 一式
- | | |
|----------|----------------|
| 処理方式 | ベルトプレス方式（高効率型） |
| 処理能力 | 249kg・DS/時・基 |
| 脱水汚泥の含水率 | 79%以下（年平均値） |
- (4) 工期 平成17年3月25日まで
- (5) 設計額 231,836,000円（消費税および地方消費税相当分を除く。）

2 応募に必要な資格

応募資料を提出することができる者は、次の(1)から(7)に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 応募資料の提出期間の末日において、福井県の競争入札参加資格について機械器具設置工事の資格を有すると決定されている者であること（会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、福井県が別に定める手続きに基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。）
- (2) 応募資料の提出期間の末日において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 応募資料の提出期間の末日において、「福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。
- (4) 応募資料の提出期間の末日において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または退職一時金制度を有している者であること。

- (5) 応募資料の提出期間の末日において、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(2(1)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等、この入札に参加するのにふさわしくないと思われ者でないこと。
- (6) 平成6年度以降において、元請(共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。)として、次のア、イ、ウ、エのいずれの条件も満たす下水道法第2条第6号に定める終末処理場または下水道類似施設(地域し尿処理施設、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、コミュニティプラント等をいう。)に係る脱水設備設置工事を施工した実績を有する者であること。
- ア 処理方式：ベルトプレス方式(高効率型)
 - イ ろ過速度：80kg・DS/m・時以上
 - ウ ろ布幅：2m以上
 - エ 脱水汚泥の含水率：81%以下
- (7) 次のア、イのいずれの条件も満たす建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第1項に規定する主任技術者または同条第2項および第4項に規定する監理技術者(以下「監理技術者等」という。)をこの工事の現場に専任で配置することができること。監理技術者にあつては、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有する者又はこれと同等の資格を有する者であること。
- ア 主任技術者にあつては、機械器具設置工事に関し法第7条第2号イ、ロ又はハのいずれかに該当する者であること。監理技術者にあつては、機械器具設置工事に関し法第15条第2号イ、ロ又はハのいずれかに該当する者であること。
 - イ 平成6年度以降において監理技術者等として、2(6)に掲げる脱水設備設置工事を施工した経験を有する者であること。(現場代理人としての経験は不可。)

3 応募資料の提出

(1) 応募手続等

この入札に参加を希望する者は、平成16年10月6日(水)までに下記の応募資料を提出しなければならない。

- ア 応募資料提出書(様式第1号)
- イ 同種同程度の工事(2(6)に掲げる脱水設備設置工事)の施工実績(様式第2号)
- ウ 配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等(様式第3号)

本工事の落札者決定後、落札価格(入札書記載額に消費税および地方消費税を加えた額をいう。)が500万円以上となった場合には、契約前に上

記提出書類ウで申請された配置予定技術者について、専任制等の確認を行う。

この確認の結果、当該工事現場に技術者が適正に配置できない場合には、

入札心得第14の規定に基づき、契約をしないことがある。

当該入札参加申請に当たっては、実際に配置を予定している技術者について申請すること。

(2) 提出期間等

ア 提出期間

平成16年9月27日(月)から同年10月6日(水)まで(福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで

イ 提出場所

福井県坂井郡三国町錦4-2-68
福井県三国土木事務所 総務課

ウ 提出方法

応募資料は持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

エ 提出部数

正1部 副1部

(3) 指名または非指名の通知

指名または非指名については、書面により通知する。なお、非指名の場合はその理由もあわせて通知する。

(4) 苦情申立て

ア 応募資料を提出した者のうち、指名されなかった者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合は、非指名理由の通知をした日の翌日から起算して5日(休日を除く。)以内に、氏名および住所、この入札に係る工事名、不服のある事項および不服の根拠となる事項を記載した書面を応募資料の提出場所に提出しなければならない。

ウ イの書面は持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

エ ウの書面の提出があったときは、県は、当該書面を提出したのものに対し、書面により回答する。

4 図面等の配布

この入札に参加を希望する者は、図面(概略)等の写しの配布を受けることができる。

(1) 配布期間

応募資料の提出期間と同じとする。

(2) 配布場所

応募資料の提出場所と同じとする。

5 その他

その他不明の点については、福井県三国土木事務所総務課(電話 0 7 7 6 - 8 2 - 1 1 1 1) に照会すること。

応 募 資 料 提 出 書

平成 年 月 日

福井県知事 西川 一誠 殿

住 所

名 称

代表者名

印

平成 年 月 日付けで公告のありました九頭竜川流域下水道事業 No. 4 脱水設備増設（機械）工事の入札に参加する意志がありますので、下記の資料を提出します。
なお、別添資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 同種同程度の工事の施工実績を記載した書面
2. 配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等を記載した書面

同 種 同 程 度 の 工 事 の 施 工 実 績

商号または名称 _____

代表者名 _____

項目		番号	例		
工 事 名 称 等	工 事 名		工事		
	発注機関名	(県 事務所等)			
	施 工 場 所	(都道府県名・市町村名)			
	契 約 金 額	(最終契約金額)			
	工 期	平成 年 月~平成 年 月			
	受 注 形 態	単体 / 共同企業体(出資比率)			
工 事 概 要 等	処 理 方 式		ベルトプレス方式		
	ろ 過 速 度		kg・DS/m・時		
	ろ 布 幅		m		
	脱 水 汚 泥 の 含 水 量		%		
	数 量		基		

注 コリンズの工事カルテまたは契約書の写し・図面等、工事の施工実績が確認できる資料を添付すること。

配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等

商号または名称 _____

項目	氏名	〇〇〇〇 (現場代理人:会社名)	〇〇〇〇 (監理技術者等:会社名)	〇〇〇〇 (監理技術者等:会社名)
最終学歴		〇〇大学〇〇学部〇〇学科 〇〇年卒業		
法令による免許		技術士 (所得年および登録番号) 一級管工事施工監理技士 (取得年および登録番号)		
工 事 名 称 等	工事名	〇〇〇〇工事		
	発注機関名	(〇〇県〇〇事務所等)		
	施工場所	(都道府県名・市町村名)		
	契約金額	(最終契約金額)		
	工期	平成 年 月 ~ 平成 年 月		
	従事役職	現場代理人・監理(主任)技術者		
工 事 内 容 等	処理方式	ベルトプレス方式		
	ろ過速度	kg・DS/m・時		
	ろ布幅	m		
	脱水汚泥の含水量	%		
	数量	基		

- 注
- ・現場代理人および公告の2(7)の条件を確認できる監理技術者等を記入すること。
 - ・監理技術者等の施工実績の確認については、実績を確認できる資料を添付すること。

- ・現場代理人および監理技術者等は、同一人が兼ねることができる。